

警報発表時の対応について（お知らせ）

警報発表時の対応は、市内小学校で以下のようになります。

記

1 午前6時の時点で警報が発表（継続）されている場合

【三豊市全町共通の対応】

三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に、「大雨・洪水・強風・暴風・大雪警報

・Jアラート」の警報がいずれか1つでも発表された場合・・・『自宅待機』

【仁尾町・詫間町のみの対応】

・高潮・波浪警報のうち、いずれかが発表された場合・・・『自宅待機』

2 午前6時以降、午前8時まで警報が発表された場合

『自宅待機』

3 その後、午前8時まで解除された場合

十分に気を付けて、午前9時をめぐりに安全に登校させてください。午前中授業を行った後、12時頃下校します。給食はありません。

4 午前8時の時点で警報が継続している（解除されない） 場合

『臨時休業』

外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。

5 登校していて、午前8時以降に警報が発表された場合

その時の状況によって校長が決定し、メールで配信します。

※ 上記の内容については、改めて連絡はしません。テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意して対応してください。

※ 特別の状況が生じた場合や町全体に関わる内容のことについては、メール配信または防災無線でお知らせいたします。